

第17回 国と地方のシステムWG

下水道分野における取組について

平成31年3月15日

国土交通省

水管理・国土保全局 下水道部

- 下水処理施設の管理(機械の点検・操作等)については9割以上が民間委託を導入済。
- このうち、下水道施設の巡視・点検・調査・清掃・修繕、運転管理・薬品燃料調達・修繕などを一括して複数年にわたり民間に委ねる包括的民間委託^{※1}は500件導入されており、件数は近年増加中。
- 下水汚泥を利用してガス発電や固形燃料化等を行うPFI事業等は36件実施。
- コンセッションについては、「PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年改定版)」において、「6件の実施方針の策定完了の達成までフォローアップを続けるものとする。(平成31年度末まで)」とされている。進捗状況については以下の通り。
 - ・ 浜松市が平成30年4月に事業を開始。
 - ・ 須崎市が平成31年2月に優先交渉権者を選定。
 - ・ 宮城県、村田町、三浦市、奈良市、宇部市が導入に向けた具体的な取組(デューデリジェンス)を実施。

※1 包括的民間委託：複数業務をパッケージ化した複数年契約
※2 DBO(Design Build Operate)：設計・施工・管理一括発注

(H30.4時点。国土交通省調査による)

下水道施設

管路施設
(全国約47万km)

下水処理施設
(全国約2,200箇所)

包括的民間委託
(管路)
29件

包括的民間委託
(処理施設)
471件

指定管理者制度
(処理施設)
60件

PFI・DBO^(※2)事業
(汚泥有効利用施設・
処理施設・ポンプ場等)
36件

コンセッション
(処理施設・
ポンプ場)
1件

案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

- 「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」設置(H27~)
 - ・全国より108の地方公共団体が参画(H31.3時点)。2~3ヶ月に1回程度開催。
 - ・「民間セクター分科会」を設置(H29~)。年間1~2回程度開催。
- 官民連携相談窓口「げすいの窓口」設置(H29~)
 - ・地方公共団体の担当者の方々からの相談・質問等をお受けするための相談窓口(げすいの窓口)を設置。
- 下水道事業における官民連携・広域化等に関する説明会の開催(H29~)
 - ・最新の国の方針や実際の取組事例について、全国各ブロックで説明会実施。
- 首長に対するトップセールス(H28.2~)
 - ・コンセッションをはじめとするPPP／PFI手法の導入を促すため、首長等に対する働きかけを実施。

各種ガイドライン等の整備

<PPP／PFI全般>

- ・下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン(H29.1)

<包括的民間委託>

- ・性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン(H13.4)
- ・包括的民間委託等実施運営マニュアル(H20.6)
- ・下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン(H26.3)
- ・下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入事例集(H29.3)
- ・処理場等包括的民間委託の履行監視・評価に関するガイドライン(H30.12)

<コンセッション>

- ・下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン(H26.3、H31.3改正予定)

<資源・エネルギー利用>

- ・下水汚泥エネルギー化技術ガイドラインー改訂版ー(H27.4)

財政的支援

○準備事業への支援

- ・コンセッションを含む先進的なPPP/PFI事業の導入に前向きな自治体に対して内部検討や実施方針・契約書作成等の支援を実施。

○社会資本整備総合交付金等

- ・下水道分野におけるPPP/PFI事業に対して社会資本整備総合交付金等により支援を実施。
- ・社会資本整備総合交付金等を活用した施設整備について、以下のとおり交付要件を設定。

<コンセッション導入検討>

下水処理場における改築事業（人口20万人以上、工事規模10億円以上）：コンセッション方式の導入について検討を了していること等

<PPP/PFI手法導入>

汚泥有効利用施設の新設（人口20万人以上、工事規模10億円以上）：原則としてPPP/PFI手法を導入すること

<広域化検討>

下水処理場における改築事業（工事規模10億円以上）：他の下水処理場との統廃合に係る検討を了していること

平成30年度末までに、「広域化・共同化計画」の策定に向けた検討に着手していること。平成34年度末までに、「広域化・共同化計画」を策定すること

<公営企業会計導入等>

平成30年度末までに、公営企業会計の適用に関し検討に着手していること。平成32年度末までに、人口3万人以上の地方公共団体については公営企業会計を適用、人口3万人未満の地方公共団体については公営企業会計をできる限り適用すること

趣旨：老朽化施設の増大や執行体制の脆弱化が進む中、下水道の機能・サービスの水準を持続的に確保していくためモデル都市における検討等を通じ、多様なPPP/PFI手法の導入に向けた方策やノウハウ等を検討・共有する。

参加団体：19都道府県、82市、7町の計108団体(平成31年3月時点)

開催実績：平成27年10月に第1回を開催し、これまで18回開催。

コンセッション、包括的民間委託、汚泥の有効利用、広域化・共同化などを主なテーマとし、先進的な取組を実施・あるいは導入を検討している団体から事例紹介と意見交換等を実施



検討会の様子

<発表事例一覧> 過去の開催資料・発表資料等はHP掲載中

都市規模	包括的民間委託・その他PPP	PFI等	コンセッション	広域化・共同化
都道府県	滋賀県【下水処理場・汚泥利用】 大阪府【用地・上部空間活用】	埼玉県【汚泥利用】 東京都【汚泥利用】	宮城県	秋田県【共同発注・生活排水・し尿・汚泥処理・汚泥利用】 埼玉県【汚泥処理】 大阪府【汚泥処理】 兵庫県【汚泥処理】
行政人口 20万人以上	宇都宮市【下水処理場】 柏市【管路】 大津市【管路】 堺市【管路】 北九州市【官民出資会社活用】 奈良市【下水処理場・管路】 豊田市【管路】 富士市【下水処理場・管路】	横浜市【汚泥利用】 大阪市【汚泥利用・処理場改築更新】 広島市【汚泥利用】	浜松市 奈良市 大分市	
行政人口 20万人未満	山元町【下水処理場・管路】 かほく市【下水処理場・上下農一体】 小松市【下水処理場】 大阪狭山市【管路】 河内長野市【管路】 大船渡市【下水処理場】	佐野市【汚泥利用】 黒部市【汚泥利用】 周南市【処理場改築更新】	村田町 三浦市 小松市 宇部市 須崎市 大牟田市	岩手町【下水処理場・し尿】 津幡町【下水処理場・管路・上下一体】

<事業概要>

人口:80.4万人(平成31年3月時点)

対象事業:処理場(1箇所)・ポンプ場(2箇所)(西遠処理区=浜松市内最大処理区)の維持管理・機械電気設備改築更新

事業期間:20年間

<運営権者>

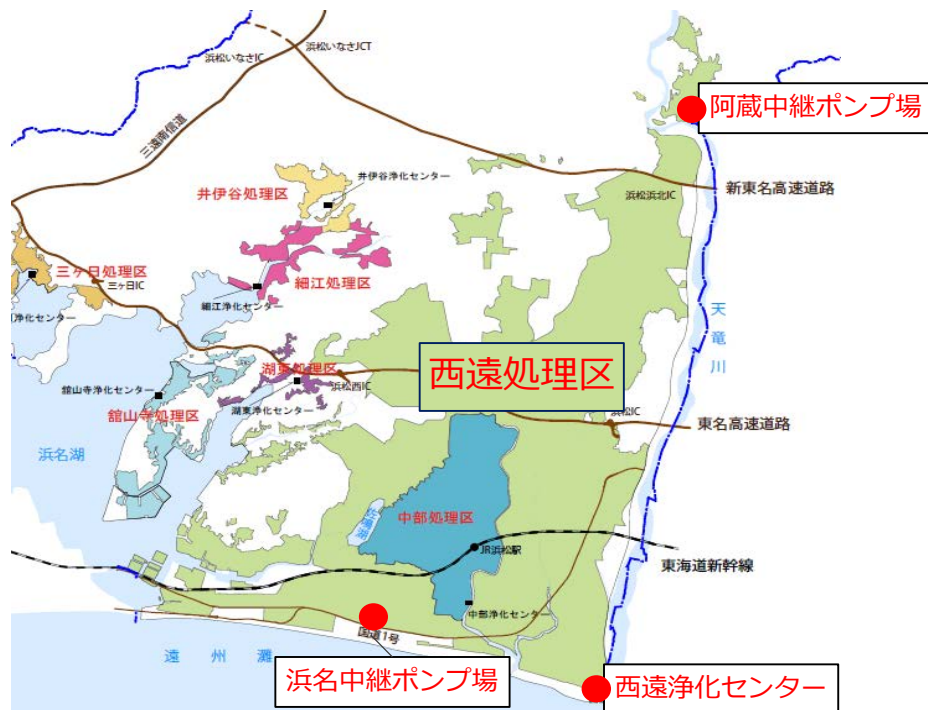
浜松ウォーターシンフォニー株式会社

(ヴェオリア・ジャパン、ヴェオリア・ジェネッツ、JFEエンジニアリング、オリックス・須山建設・東急建設が設立した特別目的会社)



- ・効率的な維持管理や改築
- ・VFM 14.4%(優先交渉権者提案時)
- ・運営権対価:25億円

<事業対象施設の位置図>



<スケジュール>

平成25年度	導入可能性調査
平成26年度	デューデリジェンス実施
平成28年2月	下水道条例の一部改正案提出 下水道条例改正 実施方針の策定
平成28年4月	静岡県より対象施設移管 包括的民間委託開始
平成28年5月	事業者公募
平成29年10月	運営権設定・実施契約締結
平成30年4月	コンセッション事業開始

＜事業概要＞

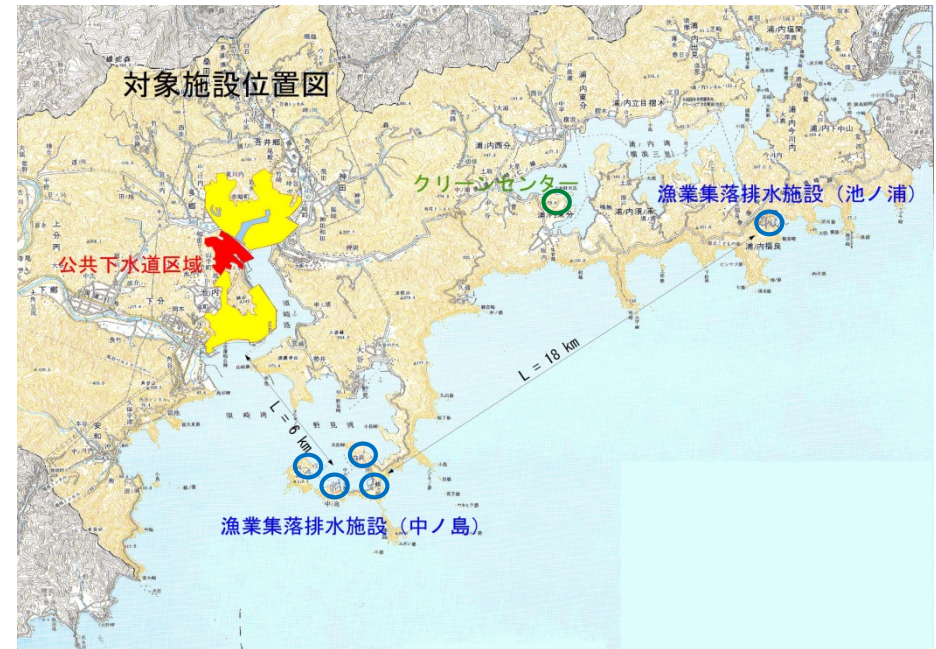
人口:2.2万人(平成30年3月末時点)

対象事業: **処理場(1箇所)・管路(10km)の維持管理、事業**
 経営の観点から見た**計画策定**

漁業集落排水処理施設等の維持管理の包括的
民間委託とパッケージ化

事業期間: **20年間**

＜事業対象施設の位置図＞



＜スケジュール＞

平成28年度	PFI法第6条に基づく民間提案を受付
平成29年度	デューデリジェンス実施
平成29年12月	実施方針に関する条例を制定
平成30年2月16日	実施方針の公表
平成30年8月15日	募集要項の公表
平成31年2月8日	優先交渉権者選定結果の公表
平成31年10月	コンセッション事業開始(予定)

対象事業		事業方式	
下水道	下水道管渠(汚水)	経営、企画、維持管理(巡視・点検、清掃、修繕)	公共施設等運営事業
	終末処理場	経営、企画、維持管理(維持、修繕)	【～平成35年度末: 予定】 包括的民間委託 【予定: 平成36年度～】 公共施設等運営事業
	雨水ポンプ場	保守点検	委託(仕様発注)
	下水道管渠(雨水)	維持管理(維持)	委託(仕様発注)
漁集	浄化槽	維持管理(維持、修繕)	包括的民間委託
	中継ポンプ施設	維持管理(維持、修繕)	包括的民間委託
クリーンセンター		運転管理、維持管理(維持)	包括的民間委託

事業スキーム (公共施設等運営事業 + 包括的民間委託等)